講習会

平成21年度講習会の開催

「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規、更新)」及び「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」の実施について

日廃振センターでは、平成4年度より廃棄物処理法に基づき、国や都道府県・政令市のご指導、㈳全国産業廃棄物連合会及び同正会員のご協力により、環境大臣認定講習会（平成13年1月6日以前は厚生大臣認定講習会）を実施してきました。その後、廃棄物処理法の施行規則の一部改正により、平成13年度からは、「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）」及び「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」に改め、また、平成16年度から「PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会」、平成17年度から「産業廃棄物処理実務者研修会（共催：㈳全国産業廃棄物連合会）」、平成18年度から「医療関係機関等を対象とした特別管理産業廃棄物管理責任者講習会（共催：㈳日本医師会）」を実施しております。

平成21年度の講習会は、昨年度に引き続き産業廃棄物処理関係者の資質の向上を図ることを目的に、産業廃棄物処理に係る法律の習得に重点をおいた内容で実施いたします。

講習会の概要は次のとおりです。なお、開催日程は、新規（166会場）、更新（149会場）、特管責任者（126会場）の各講習会について、当センターホームページに掲載しております。その他の講習会については、順次掲載します。

URL http://www.jwnet.or.jp/workshop/ 〔平成21年度講習会〕

■平成21年度講習会の概要

講習会課程名			受講対象者	講習科目	講習期間	受講料
処理業者対象	(1)新規講習会※1	①産業廃棄物の収集・運搬課程	産業廃棄物収集・運搬業の許可を新たに受けようとする者	6科目	2日間	30,400円
		②産業廃棄物の処分課程	産業廃棄物処分業の許可を新たに受けようとする者	9科目	4日間	48,300円
		③特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可を新たに受けようとする者	7科目	3日間	46,200円
		④特別管理産業廃棄物の処分課程	特別管理産業廃棄物処分業の許可を新たに受けようとする者	10科目	5日間	68,000円
	(2)更新講習会※2	①産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集・運搬課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可の更新を受けようとする者	2科目	1日間	20,000円
		②産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする者	4科目	2日間	25,200円
排出事業者対象	(3) 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会		特別管理産業廃棄物管理責任者の資格ならびに必要な知識と技能を習得しようとする者	2科目	1日間	12,000円
	(4) 医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会		医療関係機関等における特別管理産業廃棄物管理責任者の資格ならびに必要な知識と技能を習得しようとする者	3科目	1日間	12,000円
(5) PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会			PCB廃棄物の収集運搬業作業従事者	4科目	1日間	10,000円
(6) 産業廃棄物処理実務者研修会 —基礎コース—			排出事業者及び処理業者における産業廃棄物を取扱う実務担当者	3科目	1日間	7,000円

※1 新規講習会:産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規)
※2 更新講習会:産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新)